同一建物減算逃れ？

名古屋市 虚偽の住所変更に報酬カット

名古屋市は1日から中区の訪問介護サービスセンター想に対して、6月末までの3カ月間、新規利用者の受け入れと介護報酬を3割カットする行政処分を行う。

運営会社は株式会社想（吉村仁志代表取締役）。不正請求の原因は2012年4月の介護報酬改定で導入された同一建物減算。同一建物内からのサービス提供の場合は、報酬が1割カットになる。訪問介護サービスセンター想は、60室の住宅型有料老人ホーム内の事業所だったが、4月1日付で事業運営を行う予定のない場所に住所を移転する虚偽の変更届を出していた。新報酬による減算逃れとみられる。

行政による住所の変更が全に関する講習を受けずに

4月1日付 各地で行政処分

三重県

道運法無視で乗降介助

熊野市のNPOを指定取消

三重県は、熊野市のNPO法人陽光会の訪問介護サービスの指定を4月1日付で取り消す。道路運送法に基づく登録や、必要な安情報提供。2012年2月に県が監査を行い不正を確

熊本県

利用者を車中に拘束

不適切な介護で指定取消

熊本県は玉名市のデイサービスセンター「かがやき22」の指定を3月31日付で取り消した。通所介護に通っていた利用者1人を敷地内の車のシートにシートベルトで抑制し必要最低限の世話をする行為を1年にわたり続けていたことが、要介護者の人格を尊重した

拘束されていたものの、排泄、食事など必要最低限の世話は受けていた。

毎日、自宅から通っていたが、家族はこうした状態にあることを知らなかったという。県が確認したところによると、少なくとも2012年1月から長期にわたり継続して拘束されていた。

細かな不正請求も発覚した。通所介護事業所に泊まり、翌日も通所介護を利用した場合の同一建物送迎減算を行っていなかった。

また、定員超過分について、翌月の介護報酬を減算請求すべきところを行っておらず、定員超過分について別の場所で介護保険外のサービスを行っているとして虚偽の書類を作成していた。

県が確認した範囲では不正請求額は少なくとも430万円。拘束されていた時間は適切な介護サービスの提供を受けていなかったとされたことによる返還分が大きいという。こうした事態を知りながら協力していた、居宅介護支援事業所「かがやき22」も指定取り消しを受けた。

不正請求額は、2012年4月から11月までの8カ月間で1220万円。減算額が多いのは、比較的重度の利用者負担分を除き、追徴金を加えた1540万円を返還請求する。

和田一理事長は昨年6月に交通事故を起こしたことにより、無免許であることが判明。逮捕、釈放を待っての処分となった。

県が確認したところによると、介護報酬の不正請求額は、不正請求は2011年1月から2012年3月までの15カ月間で利用者30人に対し、2248回。一人当たり月平均5回程度の利用となる計算だ。

2447万9千円。保険者が課徴金も含め340万円余りを返還請求する予定だ。

紀伊半島南部の熊野市は人口約1万9千人。市の87%を山林が占める。

岐阜市

再開発地域に複合ビル

介護施設設置者の募集開始

民間能力を活用した市街地再開発を進める岐阜市は、高齢者福祉施設をメーンに住宅、商業施設などが入った複合ビルの建設、運営を行う事業者の募集を開始した。

業務代行方式で、保留床の処分に責任を持つことを条件に民間が組合を設立し、資金調達から工事施工までを行う。高齢者施設、住宅の運営を保留床を取得して行う場合は、参加組合員になることが条件。「岐阜駅東地区市街地再開発準備組合」が正式な募集窓口となる。

JR岐阜駅は名古屋駅まで約20分。再開発地域の東地区は中部国際空港へ直結する名鉄岐阜駅の中間にあり、交通至便な地域だ。「全国から応募していただきたい」と担当者は話す。敷地面積は2760平方m。参考プランとして、23階建ての複合ビル案が示されている。1～2階が商業施設で、3階～12階までが特別養護老人ホーム、介護付き有料ホーム、13～15階を高齢者住宅とし、16階以上を高齢者の住宅とするプランだ。

高齢者施設の設置は必須。特別養護老人ホーム、老人保健施設は100床以内。新規に岐阜市内に社会福祉法人を立ち上げ運営をすることも可能だ。補助金を受ける関係で、法人が保留床を保有する必要がある。

その他のサービスとしてあげられているのは、居宅介護支援、訪問介護、訪問リハ、通所介護、通所リハ、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護。地元の岐阜市とも協議済みという。募集要項の配布は4月1日から。参加申し出提出は6月25日～7月2日。事業計画案提出は8月下旬。募集要項などは市のHPからダウンロードできる。問い合わせ先は、都市研究所スペーシア 052-243-3262。

複合ビルのモデルプラン

岐阜駅東地区に

稲城市でサ付き住宅 定期巡回・随時対応も

都公社が事業者募集

東京都住宅供給公社は稲城市の平尾住宅の団地内スペースでサービス付き高齢者向け住宅（サ付き住宅）と介護事業所を一体で行う事業者の募集を3月29日から開始した。

所在地は稲城市平尾で敷地面積2879平方m。整備施設はサ付き住宅約50戸、居宅生活支援施設として在宅療養支援診療所、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（又は訪問介護、看護）、コミュニティに開かれたレストランなど。設計の詳細は、事業者選定後に詰めることになる。建物を一括して借り上げ、住宅の賃貸、生活相談などのサ付き住宅の付帯サービス、居住支援施設での医療・介護サービスの提供を行うことが条件。

応募できるのは、今年1月1日現在で以下の条件を満たす法人又は法人グループ。まず、会社、社会福祉法人、医療法人であること。さらに、サ付き住宅や特養ホーム、特定施設の管理・運営実績があり、かつ、在宅サービス、地域密着型サービスの運営実績があることが必要。グループ参加の場合は、グループ全体ですべての条件を満たせばいい。

都公社のサ付き住宅第3弾。都の医療・介護連携サ付き住宅のモデル事業に応募予定。参加申し込み受け付けは5月13、14日。提案書の受け付けは6月6、7日。7月下旬には決定する。開設予定は2016年4月。

10棟目の有料ホーム 初の医療対応型開設

アズパートナーズ

アズパートナーズ（東京都千代田区）は4月1日、横浜市泉区に10棟目となる介護付き有料老人ホーム「アズハイム横浜いずみ中央」を開設した。横浜市の特定施設の公募で条件は医療対応体制を整えることだ。13の事業者が競合するなか選ばれた。3月28日に行われた開所式で、植村健志代表取締役は「初の試みになるが、今回のホームで医療依存度の高い人への対応をしっかり形にしていきたい」と挨拶した。

木造3階建てで居室数は78。定員40人のデイと併設させた。看護・介護職員を2対1以上配置し、夜間看護体制加算、医療機関連携加算を満たす、近隣の医療機関と提携していること――に対応する。想定平均要介護度を3以上に設定し、重度者を中心に受け入れる。

入居費は選択制で設定。一時金ゼロ円のプランAで月額利用料（家賃、管理費、高熱水費、食費を含む）は30万9千円。一時金900万円のプランEでも15万9千円。どのプランでも想定居住期間の5年で総支払額が同一となるように設定している。

一時金プランでは想定期間よりも長く入居すると得な設計だ。

首都圏で2有料ホーム 定員10人のデイ併設

木下の介護

木下の介護（東京新宿区、木下直哉社長）は4月1日、介護付き有料老人ホーム「リアンレーブ本町田」など首都圏に4施設を開設した。

リアンレーブ本町田（東京町田市本町田）は個室60室。デイサービスセンター「リアンリール小平」（東京小平市）は3月1日付で開設した介護付き有料老人ホームに併設で定員10人。

住宅型有料老人ホーム「リアンレーブはるひ野」（神奈川県川崎市）はデイサービスセンター「リアンリールはるひ野」を併設。個室60室でデイサービスの定員は10名。訪問介護、居宅介護支援事業所も併設している。

よくわかる介護と労働 Q&A 364

回答＝アイル人事プロジェクト

Q：就業規則の内容を変更するにあたって、職員に対し就業規則を周知しなければならないとのことですが、全員に就業規則を配布しなければならないのでしょうか？

A：労働基準法第106条によると「使用者は、就業規則を常時各作業場の見やすい場所へ掲示し、又は備え付けること、書面を交付することその他の厚生労働省令で定める方法によって、労働者に周知させなければならない」とあります。

ポイントは、「全員が閲覧できる環境にあるかどうか」ということです。例えば、本部では就業規則を閲覧できるが、現場には就業規則を閲覧できる環境がないというような場合は、労働基準法第106条に抵触する可能性が高いと思われます。

なお、労働基準法第106条にある「その他の厚生労働省令で定める方法」による「磁気テープ、磁気ディスク等に記録し、内容を常時確認できる機器を設置する方法」というものが想定されています。

（滋賀オフィスマネージャー　糀谷博和）

就業規則の周知 掲示や備付も可

す。就業規則を配布しなければならないとの見解は、この条文の「書面を交付すること」との見解を認識されてのことかと推測します。ただ、その他にも「掲示や備え付け」等による就業規則の周知方法がありま

す。例えば、職員食堂に置いておく、休憩室に掲示するなどの方法が考えられます。

2013年度の予算案に
大きいため増額になった
融資率も現行の70～80%か
政府の社会保障制度改革
過去に地域医師会が開業